



統計調査員登録募集

村内でできる
登録制のお仕事です！

募集中

- ・国が実施する各種統計調査に調査員として従事します。
- ・調査対象地域を訪問し調査票の配布・回収などを行う仕事です。

○統計調査員の仕事・身分

国や府が実施する各種統計調査において調査対象となる世帯・事業所を訪問し、調査票の記入依頼や回収を行います。

※統計調査員は調査の都度、任命される非常勤の公務員です。調査で得た情報については守秘義務は発生しますので十分注意ください。

○統計調査員の報酬

調査によって報酬額は変動しますが国の基準に基づき、調査活動の対価として報酬が支払われます。

※1調査で1～5万円程度

主な統計調査

国勢調査
経済センサス
住宅・土地統計調査など

※注意※
統計調査員への登録は必ずしも調査依頼を確約できるものではないということをあらかじめご了承ください。

随時受付を行っています。
興味を持たれた方は、総務財政課までご連絡ください。



南山城村役場 総務財政課・統計係
☎ 0743-93-0102 (直通)
(平日/8:30~17:15)

詳細は裏面



村内で空いている時間で
調査員をしてみませんか！



応募要件

- 統計調査に対して責任を持って、調査事務を遂行できる方
- 秘密の保護に関し信頼のおける方
- 税務、警察および選挙に直接関係のない方
- 暴力団員または暴力団密接関係者でない方
- 申請時の年齢が満20歳以上の方
- その他、調査活動に支障のない方

登録から任命までの流れ

- 1 電話にて登録の申込み
- 2 面談後、登録用紙記入、登録完了
- 3 調査の種類に応じて、村から電話にて依頼
- 4 村から調査員として推薦し、国または府から任命を受ける
- 5 調査に従事

統計調査員の仕事

- 1 調査員事務打合せ会（説明会）に出席
- 2 担当する調査区の範囲と調査対象を確認
- 3 調査対象に調査票を配布し、記入を依頼
- 4 調査対象を再度訪問し、記入された調査票を回収
- 5 回収した調査票を検査・整理
- 6 調査票など調査関係書類一式を村へ提出

